

### **第3章 労働組合の農への取り組み、課題と将来像**

## 第3章 労働組合の農への取り組み、課題と将来像

(執筆担当 片岡武夫)

### 第1節 電機連合結成50周年事業「電機連合田圃」とは

#### 1 きっかけ

私共、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（略称：電機連合）は、電機産業に働く労働者で構成される労働組合の産業別本部で、日本全国約60万人の仲間で構成されている。日本全国津々浦々、いたるところで目にする主要な電機メーカーの工場、そこで働く者の多くが我々の仲間といつても過言ではない。

前置きはともかく、電機産業といえば、IT不況の荒波を正面から被ったダメージから未だ抜け出せていない中ではあるが、その先端技術はまさしく世界の先端を行くものであり、その将来性においても、発展が見込まれることは疑いのないところである。

その、電機産業に働く我々が農業とどういう関わりをもったのか、そのきっかけは何だったのか、について最初に触れておくことにする。

電機連合と農とのかかわりが世間に大きく認知されたのは、2002年4月1日付け朝日新聞の一面だった。そこには、『退職組合員に生きがいを・労組が農園つくります』という見出しが躍り、「ITメーカーの労組で作る電機連合が、退職した組合員が農業に従事できる環境作りに取組む」という記事が紹介されていた。

これを額面どおりに受け取ると、電機産業に働く組合員が何らかの理由で退職することになった場合、その組合員がその後の人生として生きがいを農業に求めるならば、その環境を提供するお手伝いをしますということなのである。つまり、第2の人生として、農業はいかがでしょうか？という選択肢を提供しようということになるわけで、他に類をみない画期的な取り組みとして大新聞が取り上げたのも頷ける。

ところが、実際は話題先行、誰が担当者として推進していくのかすら決まってもない状況で、突然、新聞報道がされたので、殺到してくる問い合わせに大慌てとなり、別に暇そうにしていたわけでもなかった私に、何故か白羽の矢が立ったのである。

事務局を引き受けるにあたって、一体この流れはどの方向に向かうのだろうか、ということを最初に考えた。殺到してくる問い合わせは、次に挙げるいくつかに分類できた。

- ①山間の高齢者だけの農家で、後継者がいないので斡旋して欲しいという要望
- ②農業を取り巻く予算と電機連合の労働力を使って、ビジネスをしたいという申し入れ
- ③自治体が取組んでいる就農事業に参加して欲しいという要望
- ④革命的な農法だといって、器具を売り込みに来る方（ちょっと見当違いな方）

驚いたのは②のパターンで、農業というものはかくも補助金行政に支えられているのだなあということを、次々訪れる方のご高説を拝聴しながら思った。同時に、やはり農業における後継者難というは深刻なのだということが、①や③の類のお話を聞いているうちに、思いが大きなものとなってきた。よし、ひとつ本格的に農業を考えてみようと思い立つきっかけとなったのである。

こうして私は事務局となつたのであるが、そもそもこの話は、私共の組織の長である鈴木勝利中央執行委員長（当時）が農林水産省の「食料・農業・農村政策審議会」委員をしていたことに遡る。そこに同じく委員として同席をされていたのが、千葉県鴨川市で農事組合法人「鴨川自然王国」を営む藤本敏夫氏だった。何度か委員会で席を並べるうちに会話が弾んだようだが、藤本氏は鴨川自然王国のイメージとしてドイツの「クラインガルテン」のようなものを描いていたのだと思う。

ふるさとに帰った人々が地元コミュニティと積極的に交流し、共同管理された市民農園として、収穫された作物を売りさばくことまでを一体化させるような構想を持っていたと思われる。現に、鴨川自然王国ではトラストと称する共同管理体制を採用しており、1反の田圃を10人で共同管理する。田圃は地元農家から借り上げ、農家の方に指導を頂きながら管理を共同で行なっている。電機連合という巨大組織のもつマンパワーがあれば、藤本氏の構想の中にあったであろう「クラインガルテン」は結実することになる。労働力としての巨大組織、収穫された作物を消費してくれる消費者としての巨大組織、このふたつを兼ね備える労働組合の力は、まさに垂涎である。

一方で、鈴木にも組織の長としての悩みがあった。急速に進展する少子高齢化社会で、年金財政もパンクすることが確実ななか、年金の支給開始年齢が段階的に引上げられることになり、60歳定年制をなんとか雇用延長しないと、定年年齢と年金支給開始年齢との間に空白が生じてしまう。そのことはつまり、無収入時間を作ることになる。電機連合としては、2000年から雇用延長の取り組みをはじめ、2001年春闘では要求項目に組み入れて交渉してきているが、「希望する組合員のすべて」という条件を巡り、会社側と厳しい折衝が続いている。労働組合の長という立場から言えば、遍くすべての「希望する組合員」に職を提供すべしという要求は下げられない。ただ、一方ですべての組合員に「希望する職」を提供することには限界があることも認識しなければならない。そのためには、職業選択の受け皿をひとつでも多く用意することも労働組合の使命であると鈴木は考えていた。

この二つの、いわゆる需給関係のような微妙なものが二人の会話の中で合致して、よしやろうということになったのである。

## 2 就農・帰農へのハードル

きっかけについてはお判りいただけたと思うが、二人の思いをそのまま具現化することは、定住型農業ということになる。仮に半定住だったとしても、週の半分くらいを農村部に居住し、収入を農業で得なければならない。政府の調査では、夫婦二人が生活をしていく最低限の生活費は月に約 16 万円ということである。年収に換算すると、ざっと 200 万円程度になるのだろう。では、200 万円というお金を米の生産で上げるとすればどのくらい作る必要があるのだろうか？最近は、米も生産者が農事組合法人などの会社組織を起こして直接消費者に販売することができるようになったが、魚沼産コシヒカリのようなブランド米でもせいぜい 10kg当たり 3,000 円で会社に卸すのがいいところ、まあ仮に 200 円/kg で売れたと仮定してみる。実に 20,000kg、20 t の米が必要になる。昨年、無農薬の電機連合田圃 2 反で作った米の総収穫量が 900kg だったから、その 22 倍強、44 反歩…4 町歩 4 反…4.4ha…？だいたい 13,000 坪くらいの面積になる。もちろん単純にこうはいかないわけだが、いずれにしても第二の人生というにはなかなか手強い産業である。

加えて、お天気の問題がある。昨年のような冷夏では、稲作の作付け状況が極端に悪くなる。そのようなリスクを一体誰が負うのか？定年後の雇用の受け皿を作るのは良いが、リスクは背負えないことを考えると、いきなり本格的な就農・帰農という方針は、越えるべきハードルが高すぎてどうしても打ち出せなかった。

## 3 農業ごっこ

そこで考えたのが「農業ごっこ」である。つまり、楽しみながら自分の食べる分の一部くらいは作ったらどうだろう？ということの提唱である。平成 13 年度の「食料・農業・農林白書」によれば、カロリーベースでの国民一人あたりの食糧自給率は 40% にまで落ち込んでいるといわれ、首都圏、東京都や神奈川県においては限りなくゼロに近い。首都圏に住み、電機産業に働く組合員は、どこで、誰が作ったか判らないものを、日常、買い求め、口にしている。折しも、食の安全を巡るさまざまな問題が発生しており、人びとの食料に対する判断基準も厳しさを増している時期である。いつ、どこで、誰が、どうやって作ったものなのか、きちんとトレースしようという、トレーサビリティというシステムが改正 JAS 法によって導入されようとしていたこともあり、安心・安全な食べ物に対する認識を深める必要があると判断されたのである。

早速、鴨川に「鴨川自然王国」を訪ね、電機連合組合員が農業ごっこを体験できる環境作りを始めた。鴨川自然王国の地質は、水はけがあまりよろしくないそうで、どちらかというと水田に向いているということもあり、耕作対象は米とすぐに決まった。対象は首都圏に働く電機連合組合員とその家族で、100 名を限度に募った。問題は費用をいくらにするかということ

だった。田植えと稲刈り、少なくとも 2 回の往復交通費、2 回分の宿泊費、交流会費、その他もろもろの経費を考えると、全部で 4~500 万円かかる。100 人で頭割りすると 5 万円になってしまう。これじゃ募集しても応募はないだろう。しかば、幾らなら遊んでみようという気になるか？ 2 反歩の田圃を 100 人で耕作すると、ひとりあたり 7kg くらいの米ができるのではないかということだったので、単純に 7kg の無農薬コシヒカリを 5,000 円で買っていただき、5,000 は遊びにかかる費用として払っていただき、足して 1 万円でどうかということになった。

こうして募集の基本要項が決まったが、次に、子ども連れの参加をどこまで認めるかで議論になった。農業や土との触れ合いという事を大事にするならば、独身者はともかく、家庭をもつ人には是非、家族単位で参加してもらいたい。しかし、田圃とはいえそこは自然、すぐ近くに川は流れているし、毒蛇であるマムシも、おたまじやくしや蛙を狙って元気に出没する。事故が起こった時の責任はどうなるのか？ ということを考えると、現場での指示が聞ける（理解できる）小学生以上の子供さんの参加を可としたが、募集を開始してすぐに苦情がたくさん来た。つまり、家族で参加したいが上の子は小学生だが下の子が幼稚園なので参加できないというもので、幼稚園児の監督は親が行なうということにして、参加条件を緩和してくれないかという苦情が殆どだった。実行委員会で検討し、要望どおり、幼稚園児まで緩和することにした。

#### 4 手痛い失敗

募集期間も終わり、どうにか 90 名の参加が固まつたので、田圃の下見を兼ねて、打合せに鴨川へ出向くことにした。残念なことに、鴨川自然王国の主だった藤本氏は逝去してしまわれたが、配偶者の加藤登紀子さんが志を継ぎ、事業を継続していて、当日は加藤さんも打合せに加わった。最初のうちは和やかに、応募が 90 人あつただの、観光バスはどこまで上れるかだと話をしていたが、田圃は誰の田圃を借用するのかといった話になった頃から、怪しくなってきた。ある農家の田圃を借用する青写真を自然王国としては描いていたのだが、見事に断られた。

理由は、農業を軽く見ているということだったのだが、どうやら私たちの浮かれようが気に入らなかったようだ。私共に相談に来られる人たちの話を聞いたり、東京において耳学問で聞いた話などを総合すると、農業というのはひどい後継者難な状態で、耕作放棄地が増え続けており、減反政策による休耕田などもある状態で、里山の荒廃とあわせて、都市と農山村の本格的な交流が行なわれないと、豊かな自然が滅びるといったようなことだった。それで、我々が役に立つというような、浮かれた驕りが行動の中に表れてしまったのだろう。それが、誇り高い農家のオヤジさんの瘤に障ったということのようだった。

農業というのは、負のイメージばかりが伝えられてしまっているが、生命を維持する上で

欠かせない、とても重要で誇り高い産業だということをきちんと認識して節度をもって接しないと農家と親しくはなれないということだ。確かに閉鎖的な側面があり、都会の浮かれた連中が無条件で受け入れられるとは思っていなかったが、それまで何度もお酒を飲んだりして交流していた時は打ち解けた雰囲気だったので、こちらもつい馴れ馴れしくなってしまったのだろうが、いずれにしても手痛い失敗だった。

## 5 大山千枚田

謝って許してもらえるような簡単な話ではなくなってきた。そうはいってもこちらとしては、あくまで鴨川自然王国との付き合いの中で進んでいる話で、王国としてはどうするのかという結論を、代表である加藤登紀子さんから頂かないと行けない。結論は後日ということになったので、こちらとしてはじりじりとしながら結論を待っていた。

鴨川自然王国のすぐ近くに有名な大山千枚田という棚田があり、そこには保存会という立派な組織が存在し、地元の農家の方々が棚田の保存活動を行なっている。その理事長をされている石田三示氏が、実は鴨川自然王国の代表理事を兼ねていたこともあり、結局は大山千枚田の一角をお借りすることとなった。

## 6 シンポジウム

話は前後するが、田園計画と同時進行で進めて来たもうひとつの柱に、シンポジウムという取り組みがあった。電機連合と農的生活とのかかわりを世の中に広くアピールするのと、組合員に農に関する意識を持つてもらおうという事が狙いで、幅広く参加者を募ることにして、新聞にも取り上げてもらった。時期が2月15日ということもあり、春闘と絡めて誤解のある報道もされたりしたが、その成果もあって、当日は250名に及ぶ参加者があったが、そのうちの1割強は新聞を見て参加された、電機連合とは全く関係のない方達だった。

シンポジウムは、ありきたりな学習や研究発表の場としないよう、そして誰にでも理解でき、誰もが感動を覚えるような身近な内容のものを取り上げようということに主眼を置いた。

内容を2部構成にし、ひとつは「食の安全」をテーマに、現在身の回りに売られている食品についてのリアルな話を、もうひとつは「農とのかかわり」をテーマに、週末農民を実践している大企業の管理職の方や、本格的に就農してしまった、若く美しい女性、そして受け入れる側の農家の考え方などを、ジャーナリストの高野孟氏や連合の鈴木英幸氏によるトーク形式で語ってもらった。昼食には、新潟県の新井市にある農業生産法人「ゆうき」が作った無農薬米で炊いたおにぎりを振舞い、冷めても美味しいご飯、本当においしい塩むすびを味わっていただいた。また、新聞で本企画を知り感動を共感いただいた宮城県の高橋農園から、放し飼い地鶏が産んだ卵で作ったゆで卵を差し入れていただいたのも嬉しい話だった。

## 7 田植え

いよいよ田植えの日がやってきた。参加者は、5月24日、JR蒲田駅前とJR有楽町駅前に配車されたバスに分乗して、アクアラインを一路鴨川へ向かった。現地へ着くと着替えをして昼食を取る。その後、グループごとに整列して集合となるが、頭に帽子、首にタオル、シャツに半ズボン、田植え足袋といういでたちは、なかなかどうして立派な農家見習である。

徒歩で田圃に移動して田植えとなるが、簡単なようで田植えは難しい。一部の農家出身者を除けばみな初体験であり、ぬかるむ田圃の中では身動きもままならない。格好だけは農家見習だが、腕はさっぱりなのである。そんな参加者に対しても、千枚田保存会の現役指導員からは容赦のない叱咤の声が飛ぶ。老若男女、区別は一切なし。日頃怒られることのない参加者も、怒られることに戸惑うより、嬉嬉としているように見えるのが面白い。人間関係の基本を再認識した気持ちになった。

## 8 交流

田植えの後は、鴨川自然王国へ引き揚げ、地元農家の方々や自然王国のスタッフとの交流会を行なった。大山千枚田保存会のご婦人方が早い時間から腕によりをかけて準備してくれた「祭り寿司」、「山菜ときのこの天ぷら」、「トン汁」などが、大量のお酒とともにみるみるうちに消費されていく。自然王国代表の加藤登紀子さんも、グルジア出張の帰路、成田空港から駆けつけてくれ、大いに盛り上がりの演出をしてくれた。昼間は鬼軍曹役だった指導の農家の方々も、楽しそうに笑っている。この交流がなければ、真の意味での循環型社会は築けないのだろう。その後は家族連れを優先的に、農家への民泊体験を行なった。翌朝、とれたての野菜や筍など、御土産を手にバス乗り場まで現れた参加者のどの顔も感動に満ち溢れていた。

## 9 草取り

今回、無農薬での耕作にチャレンジしたことにより、参加者には労役義務をひとつ負っていた。それは、6月と7月のどちらか1回、草取りを行っていただくということである。農薬を撒いてしまえば雑草は茂らない、稻の天敵であるザリガニも発生しない。しかし、労働力を都会に供給してしまった農業が手間を省くために必要だった農薬は、農という「生き方の点検」作業の工程には不要なものだ。こちらは当初、どうせ来ないだろうということを予測して、事務局と千枚田保存会の方々だけで行なうことも覚悟していた。ところが、案に相違して参加者は一所懸命やってきた。往復の交通費も弁当すら出ない、まったくの労

役義務なのに、である。これには正直驚いたし、感動も覚えた。労働組合の組織化率が下がっているとか、組織に対する意識が低下しているとか、政治に無関心だとか、私共と組合員を取り巻く環境はあまり良いことを言われなくなって久しいが、今回のような「行き方」の点検をしようという掛け声に呼応してくれた組合員の意識は相当に高く、価値観が共有できるものの発信が重要だということも改めて認識できた。

## 10 稲刈りと収穫

9月に入ると、我らが田圃の稲も頭を垂れ始めた。この年はなかなか梅雨が明けず、東北地方を中心に作付け指数が低いという報道があったが、千葉県鴨川市の稲は、順調に生長してきた。

そして9月20日、台風15号が直撃するのではと心配される中、バスを連ねて再び大山千枚田を訪れた。到着直後から降り始めた雨のなかではあったが、黄金色に染まった自分たちの田圃を見る参加者の目は、どれも新鮮に輝いている。

指導員の相変わらずの厳しい指導のもと、鎌を振るって稲を刈り、縄を編い、稻を縛り、天日干しの台に掛けて行く。トラクターでも入れてしまえば二人程度で2時間もあれば終わるような仕事量であるが、90人の参加者と十数人のスタッフ+指導員が2時間費やして3分の1ほどしか刈れない。雨が次第に強くなってきたため、残念ではあるがここで終了し、残りは千枚田保存会に機械刈りをお願いすることにした。

稻刈りから10日もたった頃、大山千枚田から連絡が入った。最終的に取れた米は約890kg、これを均等割りすると、玄米希望者は11kg、白米希望者は10kgということだった。思った以上の豊作に、参加者に連絡する声も踊る。異口同音に返ってきたのは「来年もまた参加したい」という声だった。この一言が聞けただけで、この企画が間違っていたといった確信と、農的生活との関わりを通じた生き方の点検が成功したことを実感した次第である。

## 第2節 事業のポイントと課題

さて、本節では事業のポイントと課題について解説を加えたい。

最初に、労働組合と農業とのかかわりについて、どのような接点があったかだが、

- ①年金支給開始年齢の引き上げに伴う 60 歳以降の雇用確保
- ②人口の大都市集中化で地方は過疎化し、農業は後継者難と減反で休耕田が目立つ中の農林水産業の復興
- ③組合員が望むライフスタイルの多様性に適合した取り組みの提案

など、概ねこのような事情があったのではないだろうか？それでは、項目別にどのような状況なのかを以下に考えてみたい。

### イ 年金支給開始年齢の引き上げに伴う 60 歳以降の雇用確保

急速な少子高齢化の進展は、年金のみならず社会保障全般の改定を余儀なくされた。そこで電機連合は、年金支給開始年齢が段階的に引き上げられるのにあわせて雇用も延長させるよう、労働協約の改定を 2001 年春闘で申し入れる事を 2000 年秋に方針決定した。2001 年の春季交渉では、37 の組合が何らかの形での雇用延長に労使合意したが、「希望する組合員全員」とする組合側の要望に、経営者の反発は厳しいものがあった。とはいえ、初年度の交渉における滑り出しは好調で、このまま次年度以降もこの取り組みが進んでいくものと思われた。ところが、空前の IT 景気に沸いた 2001 年 3 月決算から明けてすぐ、日本経済は一気に坂を転がり始めた。いわゆる IT バブルの崩壊である。

2002 年 3 月決算は、前記のそれとは比べ物にならない数値で、電機連合に労組が加盟する上場企業 99 社の連結決算を見ると、売上は前期から 5 兆円も下がった。当期利益でいっても、2001 年 3 月決算で 9,083 億あった当期利益の合計額は、翌 2002 年 3 月決算では 2 兆 882 億のマイナスになっている。その差は実に 3 兆円である。

こうした急激な IT バブルの崩壊により、事業構造改革を急がなければならなかった企業は、2002 年になると一気にリストラクチャリングを始める。電機連合の組合員だけでも、この 1 年間（2001 年 4 月～2002 年 3 月）は、6 万 8,000 人の離職者を出すに至ったのである。

このような状況になり、賃上げや雇用延長というよりは雇用確保を優先させなければならない環境になり、加えて事業構造の改革は、高コスト構造が染み付いた日本での製造は国際競争に勝てないと理由で、海外特に中国への進出が活発化している中、日本国内における雇用の需給バランスが悪くなってしまった影響で、雇用延長の取り組みが遅れてしまうことになり、労組として、何らかの雇用延長への取り組みが急がれる状況になっていた。

## ロ 人口の大都市集中化で地方は過疎化し、農業は後継者難と減反で休耕田が目立つ中での農林水産業の復興

我が国の明治維新以降の工業化政策、いわゆる富国強兵化政策において、農村部が労働力の供給元として存在し、日本の近代化に大きな労働力を供給し貢献し続けてきたことは、第1章で詳しく記述されているのでここでは触れないが、高度成長期といわれた1960年代から1970年代のわずか20年ほどの間に、650万人の労働力が移動したといわれている。その力があって、日本はGDP世界第2位といわれるところまでやってきた。

一方で、その影響は農山村に労働力の不均衡を発生させた。農業の人手不足と高齢化である。

日本にはざっと13万強の農業集落（農村といわれる集落）があり、そこで働く基幹的農業就業者数、専業農家は230万人いるといわれるが、そのうち65歳以上の方が110万人くらいでおよそ半分、40歳以上64歳までの方も100万人に近いくらいいるそうだ。単純に考えると、40歳未満の基幹的農業就業者数、いわゆる次世代の担い手はたったの20万人しかいないことになってしまう。1集落には平均30haの農地があるそうで、それだけの農地を20万人の働き盛りと100万人の熟練者？で切り盛りしていくのである。13万の集落で割ると、平均では1集落に9~10人の男女で支えていかなければならない。

ようやくではあるが、団塊の世代を中心に「ふるさと回帰」の社会的な動きが出てきており、自治体や農協、労働組合のナショナルセンターである連合などが中心となり、「100万人のふるさと回帰運動」というものができている。

その昔、重厚長大産業華やかなりし頃に農村部から借りた労働力を、今、何らかの形で農業を支えていくことで恩返しをする。そんな必要性があるのではないだろうか？

## ハ 組合員が望むライフスタイルの多様性に適合した取り組みの提案

人口の大都市への集中化は都市住民の住環境を悪化させ、今や通勤時間2時間は別に驚くほどの話ではなくなってきている。ところが、終身雇用制度が崩れてきている今、厳しい環境に耐えながらでもという、一社で定年まで働くという気持ちに変化が出て来ている。特に、都市生活者の中には定年帰農を志向する人や、老後は地方で暮らしたいと願う人が増えてきている。

1996年に総理府（当時）が行なった国民意識調査では、約30%の人が条件さえ合えば地方で暮らしても良いと考えているということなので、条件さえ合えばというのが気になるところではあるが、こういった価値観の多様化は高まりを見せてているのは確かだ。

電機連合田圃でも、予想に反して？高学歴の若年層技術者の参加が目に付いた。家族のあ

るものは家族連れで、独身者は友達同士で、参加申し込みをしてくるのである。理由を聞いてみると、社会的にとても意義のあることなので、興味があるということだった。それはすなわち、自分たちの身の回りで起こっている事に無関心ではいられない、特に日々の生活に直接関係している「食」ということに、あまりにも無関心だったという点をおおいに反省していた。

明らかに、電機労働者の中にも多様な価値観をもつ人が増えてきており、自分の周りだけよければ他のことには関心がないというようなことではなくて、広く社会全体のバランスの中にどう自分をポジショニングするのか、を考える人が増えてきているということではないか。

慣れない手つきで、文字通り「畑違い」の体験をし、おそらく生まれて初めて自分が苗を植え、雑草を取り、育て、稲を刈った、自分の米を手にすることで、自分のアイデンティティーを確認できたのだと思う。ただ、米を 10kg 消費するというだけの行為で満足するのであれば、近くのスーパーやお米屋さんへ行き、10kg の米を買ってきて食べればせいぜい 5,000 円～高くても 8,000 円位で買えるはずである。それを、1 万円という会費を払って、半年間の時間をかけて手間隙かけた、とても高価な米を手にしたとき、自らの日常にある「時間と経費の効率」というものとかけ離れた存在にあるものに触れたその時、自分を再発見できるのだと思う。

今、日本人の一人あたり平均所得は 300 万円弱といわれる。金融資産保有額だって平均で 1,460 万円といわれる。手許にそれだけあるかないか、実感できるかは別にして、数値上はそういうことである。その昔、欧米に追いつけ追い越せといっていた時代は、誰もが「腹一杯」食べたいという欲求を持っていたと思う。それが、「腹一杯」から「美味しいもの」へ、量より質へ、消費者の価値観は大きく変わってきていている。それに伴い、消費者は見る目を養ってきており、本当に良いものができるなら「農業ごっこ」にも共感を示すのである。

他には、スローライフという考え方が定着したことによって農業への関心が高まってきたという視点は欠かせない。大都市圏の近郊では、家庭菜園（農園）が流行りだという。行政が提供するわずかばかりの土地を借り、そこで野菜を作つて家で供する、そんな贅沢な？遊びが流行しているという。5 坪程度の土地を年間 1 万円で借り、肥料を入れて種を植え、管理をしていくと、小松菜一株 100 円は下らないのではないか？ 小松菜 1 株、である。他にも、どんな野菜も「時間と経費の効率」だけを考えたら割に合わない。しかし、それを補つて余りある贅沢さがそこにはある。例えば、夏の盛りに朝、畑にトマトをとりに行き、真っ赤に熟したトマトをとってきて冷たい水で洗つて朝食に食べる。どんな高級店で食べるそれにも勝る、本当の味がする。こんな贅沢な遊びは他にないのである。時間や効率といった概念を排除し、それが本来必要とされる時間をきちんとかけて楽しむ、そんな生活が世界中で見直されている。

### 第3節 これからの展望

電機連合の「電機連合田圃」計画は、電機連合の組織結成 50 周年を記念した事業として行なわれたものであり、その行事としての使命は既に終えている。

しかし、労働組合という組織と、そこに集う組合員の自分発見の究極的なお遊びとして、今後も継続していくことにはなると思う。

では、この手の事業が広く受け入れられていくには今後、どのような運動の広がりが必要かを考えながら、今後の展望として結びたい。

#### 1 行政として

行政にお願いしていきたいのは、やはり農業という閉ざされた環境、これはさまざまな保護規制が絡み合っているのが多いと思うが、これらをオープンなものとして新規参入への門戸を広げることが第1だと思う。

特に、新規就農、これは株式会社など企業の参入もさることながら、定年帰農などの本格的な定住型のものや週末帰農など半定住型の個人の就農意欲に対して障壁となるような法律の撤廃を進めて欲しい。

例えば、ドイツなどに見られるようなクラインガルテン、これは西欧では 100 年以上の歴史があるものであるが、滞在型市民農園というものである。週末になると、首都圏から例えば 100km くらいのところにある農園へ行き、週末を畠遊びをしたりしながら土や自然と触れ合って楽しむ。モスクワの郊外にもダーチャと呼ばれる別荘のようなものあるが、これも市民にとってクラインガルテンと同じである。日本でこれと同じことは出来ないのか？

それも、リゾート型や高級別荘型では意味がないのである。リゾート施設という用途にされてしまっては本格的な都市と農村の交流は出来ない。農地の中に家を建てさせようなどを認めなければならない。この点は、固定資産税だとそういった土地に対する税区分があって、週末だけ遊びに来る奴はリゾートだと認定して高い税率をかけるようなことをすれば、絶対にうまくいかない。それと、週末農家であればせいぜい 10~15 坪の畠と小屋を建てるだけの敷地があればいい。農地法はそんなに細かい農地の売買を認めていないのだから、これは完全な障壁である。農地法の規制を撤廃しても完全に開放すべきだと思う。新たに開発した施設は必要ない、現状ある農地や里山を保全しながら農業の担い手を増やしていくという感覚が重要だ。

#### 2 国民として

農山村に住む住民と都市部に住む住民、二代くらい遡ればお隣さんだったというようなケ

ースもありそうだが、労働力の供給元として、大量に山村から大都市へ人口が流入してからは、食糧の供給先と消費先、大きく袂を分つてしまっているように見える。どちらも、お互いいがみ合い、馴染まない。こういった取り組みが成功するか否かは、行政施策など環境面の変化も重要だが、人間が暮らしをともにしていく上での感情的な障壁を取り払えるか否かにかかっている。お互いが胸襟を開いて、大きな気持ちで取組んでいただきたい。

治山治水・里山に農業、ひと昔前までは国家が面倒を見て守ってきた（といつても補助金漬けにしていただけだが）日本の故郷ともいるべき原風景、これを守り、受け継いでいくのはこの国に生まれ育った我々の責任であるといつても過言ではない。自分の身の回りのこと無関心を装い、国が何とかすべきだというようなことを言っていられる時代はもはやない。そのような大きな政府を維持する余裕はこの国にはないからだ。国民一人ひとりが、この国を愛し、守っていく気持ちをしっかりと持って行動すべきだ。

### 3 労働組合として

既に語り尽くされてしまってはいるが、労働組合も国民一人ひとりの集合体であるという認識の中、時に情報を発信し続けることで国民の意識の醸成を促し、必要とあれば大衆行動として実際に体験してみる環境を作り、芽を育てていかなければならぬと考える。

特に、ナショナルセンターとして連合は、「100万人のふるさと回帰」事業を支援しているわけで、積極的な国民運動の醸成に力を注いで欲しい。

電機連合としては、「電機連合田圃」の2年度目として、今年もまた鴨川市の方々と交流しながら、組合員のアイデンティティー探しのお手伝いをしていきたいと思っているし、それ以外にも、チャンスがあれば他の農山村とも交流を深めていきたいと思っている。